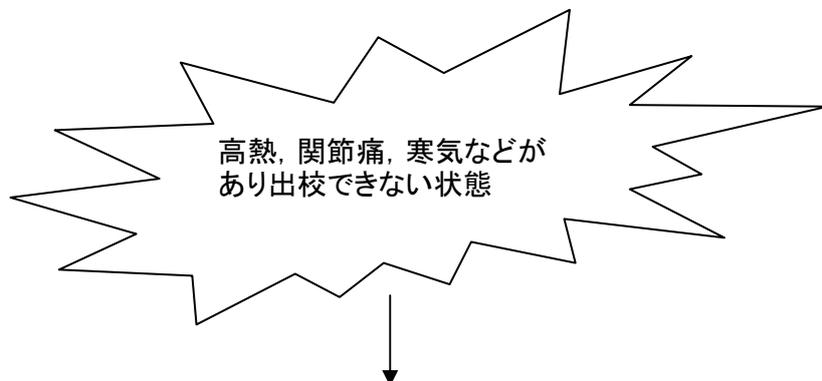


～学生さんへ～

## インフルエンザに罹患した場合の授業に関する重要なお知らせ

全国的にインフルエンザが流行していますが、もしも、学生さんがインフルエンザに罹患した場合は、以下のとおり対応してください。



◆大学(所属学部・研究科)の教務担当係へ、出校できない旨の電話を入れてください。

『大学担当者から次のことを言われます。』

- ①まず病院(保健環境センター含む)へ行って、診察を受けてください。
- ②診断結果が陽性(インフルエンザ)の場合は、「公欠」になります。
- ③治癒した後、担当の医師に「治癒証明書」(注)を作成して頂き、所属学部・研究科の教務担当係へ提出してください。

※既に病院で診察を受けた場合も、同様に電話連絡をしてください。

◆所属学部・研究科の教務担当係の電話番号

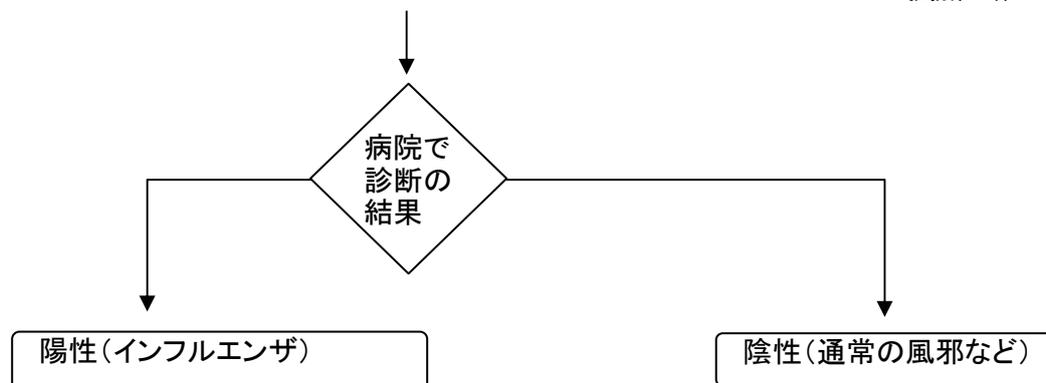
- ・文学部 086-251-7370
- ・教育学部 086-251-7598
- ・法学部 086-251-7364
- ・経済学部 086-251-7365
- ・理学部 086-251-7778
- ・医学部医学科 086-235-7020
- ・医学部保健学科 086-235-7984
- ・歯学部 086-235-6627
- ・薬学部 086-251-7923
- ・工学部 086-251-8018
- ・環境理工学部 086-251-8815
- ・農学部 086-251-8286
- ・MPコース 086-251-7763
- ・教育学研究科 086-251-7598
- ・社会文化科学研究科 086-251-7357
- ・自然科学研究科 086-251-8575
- ・保健学研究科 086-235-7984
- ・環境学研究科 086-251-8575
- ・医歯薬学総合研究科 086-235-7986
- ・法務研究科 086-251-7358

◇保健環境センターの電話番号

- ・津島:086-251-7217
- ・鹿田:086-235-7487

□学務部学務企画課の電話番号

- ・教務第一係 086-251-8423



※学校保健法に基づき、解熱後2日経過するまで出校停止となります。

### 公欠

治癒して出校可能となった後、所属学部・研究科の教務担当係へ「治癒証明書」を持参して、公欠の手続きを取ってください。

後日、授業担当教員より当該授業の学習に相当する学習を課されます。



### 公欠とはなりません

公欠とはなりません。この場合でも、しっかり治してから出校してください。

【注】治癒証明書に以下のことを必ず記載して頂くよう担当の医師にお願いしてください。

- ・病名
- ・罹患期間(いつからいつまで罹っていたか=この期間が公欠期間となるため。)

※学部・研究科の教務担当係に提出していただく治癒証明書に記載された病名等の個人情報については、公欠の手続業務及び学内の関連部署への報告に利用します。